

環境水道委員会 所管事務調査

「SDGsにおける地球温暖化対策、環境保全、災害対策、ライフラインについて」
説明資料

○「令和元年度の災害対策について」

1 令和元年度 危機管理室の取り組み

(1) 避難体制・情報伝達体制の整備等

- ① 避難行動要支援者避難支援事業に係る地理的要件の見直しと全数調査
- ② 防災アプリ「ハザードン」の提供開始
- ③ 避難勧告等の伝達に係る警戒レベルの導入
- ④ 同報系防災行政無線の屋外拡声子局（防災スピーカー）17基の追加設置
- ⑤ 福岡県防災・行政情報通信ネットワークの副回線整備
- ⑥ 被害認定調査研修の実施
- ⑦ 竹馬川・金山川洪水ハザードマップ作成
- ⑧ 株式会社サンレーとの協定の締結

(2) 計画・啓発・訓練等

- ① 出前講演の実施（83回 5,162人（令和2年1月末時点、予定含む））
- ② みんな de Bousai まちづくり推進事業の実施
ア 地区 Bousai 会議運営支援事業（6校区の実施）
イ 人材育成事業「公開講座」開催（7月13日 98人参加）
- ③ 市政だより「6月1日特集号」及び隔月の防災特集「チェックルと防災について学ぼう」の掲載
- ④ 大規模災害に備えた非常用食料、飲料水、生活用品等の備蓄
- ⑤ 北九州市国土強靱化地域計画（R2～R4）の策定（2月議会報告後公表予定）
- ⑥ 北九州市地域防災計画の修正（防災会議：2月4日開催予定）
- ⑦ 国民保護計画の変更（国民保護協議会：2月4日開催予定）
- ⑧ 「消防防災フェスタ北九州 2019」開催（12月22日）
- ⑨ 各区防災訓練、災害図上訓練・シェイクアウト訓練等の実施
- ⑩ 「全職員を対象とした防災eラーニング研修」開始（7月～10月）
- ⑪ 「新規採用職員を対象としたHUG研修」開始
- ⑫ 「短期的な避難に対応した避難所運営マニュアル作成ガイドライン」の作成
- ⑬ 災害対策本部会議設置訓練の実施

(3) 災害救助・被災地支援等

- ① 改正災害救助法の救助実施市に指定（令和元年10月1日効力発生）
- ② 被災地復興支援
 - ア 各災害被災地への職員の中長期派遣
 - イ 釜石市との交流事業
 - ウ 他都市における災害発生時の支援体制の整備
 - エ 被害の甚大だった被災地への災害見舞金の支出

2. 主な取り組みについて

(1)－① 避難行動要支援者避難支援事業

避難行動要支援者避難支援事業に関して、地理的要件の見直しと全数調査を行った。

(1) 地理的要件の見直し

平成30年7月豪雨を踏まえ、土砂災害に関して避難情報発令対象を土砂災害特別警戒区域だけでなく土砂災害警戒区域に拡大したこと等に伴い、地理的要件の見直しを行った。

(2) 全数調査の実施

平成26年の制度開始時には対象者全数の調査を行ったが、翌年以降は新たに要件に該当することとなった者のみを調査対象としている。

制度開始から5年を経過し、家族構成が変化して自力避難が難しくなったなどの例が考えられることや今年度に見直した地理的要件を含め、全数調査を行った。

(1)－② 防災アプリ「ハザードン」の提供開始

平成30年7月豪雨を踏まえ、市民が「自ら主体的に避難行動を起こす」ことが出来るよう防災アプリ「ハザードン」を事業者と共同研究し、令和元年5月末から提供を開始した。

土砂災害や河川氾濫の危険度上昇に伴うプッシュ型の通知や「防災情報北九州」へのリンクなどを実装している。

(1)－③ 避難勧告等の伝達に係る警戒レベルの導入

平成31年3月、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定において、「5段階の警戒レベル」が導入され、段階ごとに「住民がとるべき行動」や「行動を促す情報」が設定されたことから、市が発令する避難勧告等の避難情報に「警戒レベル」を併記して発令することとした。

(1)－④ 防災行政無線高度化事業の拡充

平成28年2月に福岡県から津波浸水想定が公表されたことに伴い、現在整備している防災スピーカーでは包含できない地域を対象として、小倉北区、若松区及び八幡西区の沿岸に17基の防災スピーカーを新たに設置する。

(1)－⑦ 竹馬川・金山川洪水ハザードマップ作成

平成27年の水防法改正により、国・都道府県は洪水予報河川及び水位周知河川について、これまでの計画規模降雨に加えて、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を作成し公表することとなった。

昨年5月に、竹馬川・金山川の浸水想定区域が福岡県から公表されたため、それに基づくハザードマップを新たに作成し、浸水想定区域周辺の住民等に配布を行う。

また、昨年12月に公表された、高潮の浸水想定区域についても、ハザードマップの作成を進める。

(1)－⑧ 株式会社サンレーとの協定の締結

令和元年6月4日に、株式会社サンレーと「災害時における施設の使用に関する協定」を締結した。

この協定は、株式会社サンレーが所有する「小倉紫雲閣（小倉北区）」と「北九州紫雲閣（八幡西区）」の2施設の一部を、災害時に予定避難所として使用することを定めたもの。

この2施設の特徴は以下の通り。

- ・スタッフが常駐しており、いつでも避難者の受け入れが可能。
- ・入口をはじめ施設の全てがバリアフリーに対応している。
- ・授乳や夜泣きなど乳幼児への配慮として、個室の使用が可能。
- ・両施設とも100台以上の駐車場が確保しており、車での避難が可能。

(2) - ② みんな de Bousai まちづくり推進事業

災害から命を守りぬくために、自ら命を守る「自助」意識の醸成や、地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を目指して、「地区 Bousai 会議運営支援事業」を実施するとともに「地域防災の新たな担い手の育成」に取り組む。

ア 地区 Bousai 会議運営支援事業

【目標】自然災害の犠牲者ゼロを目指した地域住民による地域の実情に応じた「地区防災計画」(小学校区単位)を策定する。

【業務内容】市は会議進行等の支援としてファシリテーターを派遣する。

令和元年度地区 Bousai 会議運営支援事業実施校区	
門司区	小森江西
小倉北区	南小倉、到津
小倉南区	すがお
八幡東区	大蔵
戸畑区	牧山

イ みんな de Bousai 人材育成事業

地域での防災活動における新たな担い手の育成を行う。

【対象】北九州市立大学の学生

【業務内容】大学教員と本市職員が分担して講義(全15コマ)を行い、あらゆる角度からの防災を学ぶ。最後の2コマは北九州市立大学のみならず、市内の大学生を対象とした公開講座。

(2) - ④ 大規模災害に備えた備蓄整備事業

想定される避難者数を約 22,000 人とし、198,000 食の非常用食糧、66,000 リットルの飲料水を、毎年、更新している。

また、熊本地震を教訓に、平成29年度から高齢者や乳幼児等の災害時に支援を要する被災者の生活必需品等の備蓄品目を追加し、平成30年度からは、避難所生活において避難者が床に直接寝ることによるアレルギーやエコノミークラス症候群等の健康被害を避けるため、寝床の改善として避難所シートの備蓄を行っている。

【熊本地震以降に追加した備蓄品の現況】

■ 幼児に配慮した備蓄品

- ① ミルク、哺乳瓶：2, 415 食 (配置済み・毎年更新)
- ② 幼児用オムツ：10, 950 枚 (配置済み)
- ③ おしりふき：1, 178 個 (配置済み)

■ 高齢者等に配慮した備蓄品

- ① 大人用オムツ：6, 780 枚 (配置済み)

■ 女性等に配慮した備蓄品

- ① 生理用品：20, 655 枚 (配置済み)
- ② 避難所用パーテーション：494 台 (配置継続中)

■ 寝床の改善に配慮した備蓄品

- 避難所シート：5, 000 枚 (配置継続中)



(2) - ⑧ 「消防防災フェスタ北九州 2019」の開催

防災啓発と防災訓練の要素を取り入れ、若年層から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした防災複合イベント「消防防災フェスタ北九州 2019」を実施し、市民の防災全般に対する興味を喚起することなどで市民の防災意識の向上を図った。

開催日時 令和元年12月22日(日) 10:00~16:30

開催場所 西日本総合展示場 新館

出展団体 防災に関係のある23団体・企業

来場者数 15,000人

(3) - ① 災害救助法改正に伴う救助実施市指定に係る取り組み

平成31年4月1日に、大規模災害時の救助の実施主体について、都道府県から指定都市へ権限を委譲する改正災害救助法が施行された。

本市は法施行と同時に救助実施市として指定を受ける。(令和元年10月1日から効力発生)

これに合わせ、下記の取り組みを実施。

- ・福岡県及び福岡市と「災害救助に係る資源の配分、連絡調整に関する協定」を締結。
- ・大規模災害時の救助費用に充てるため、災害救助基金(6億1,000万)を創設。
- ・災害救助法に定めのない事項について、市規則(北九州市災害救助法施行細則)を制定。
- ・災害時の協力体制について、日本赤十字社やプレハブ建築協会等と協定を締結。

(3) - ② 被災地復興支援

東日本大震災、熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨及び平成30年7月豪雨の被災地への市職員派遣等、被災地のニーズに即した支援活動を行った。

ア 職員の中長期派遣

■概要

- ・東日本大震災：平成23年度から釜石市に派遣（9年目）
- ・熊本地震：平成28年度から熊本市、嘉島町、益城町に派遣（4年目）
- ・九州北部豪雨：平成29年度から東峰村に派遣（3年目）
- ・平成30年7月豪雨：平成30年度から広島県坂町に派遣（2年目）

■派遣状況 計17名（うち任期付11名、嘱託2名）

派遣先	主な業務	職員数（職種）	備考
釜石市（6名）	釜石デスク	2名（統括官・事務）	嘱託2名
	用地	1名（事務）	任期付1名
	都市拠点復興	1名（土木）	
	住宅管理	1名（事務）	
	仮設住宅	1名（事務）	任期付1名
熊本市（1名）	宅地災害復旧	1名（土木）	任期付1名
嘉島町（1名）	固定資産税	1名（事務）	任期付1名
益城町（3名）	宅地の耐震化	1名（土木）	
	道路等災害復旧	2名（土木）	任期付2名
東峰村（4名）	道路等災害復旧	4名（土木）	任期付3名
坂町（2名）	用地	2名（事務）	任期付2名

イ 釜石市との交流事業

本市と釜石市は、平成25年2月に締結した「連携協力協定」に基づき、震災からの復興支援に加え、文化・観光面などの交流事業を推進している。

■令和元年度 実施状況

①本市イベントにおける釜石市のPR

- ・「わっしょい百万夏まつり」：釜石のイカを使った「絆焼うどん」のチャリティ販売
- ・「農林水産まつり」：釜石の炭火焼さんまの振る舞い、及び物産品の販売
- ・「北九州マラソン」：釜石のホタテ浜焼き、及び物産品の販売（令和2年2月実施予定）

②釜石市のイベントにおける本市のPR

- ・「釜石まるごと味覚フェスティバル」：釜石のイカを使った「絆焼うどん」のチャリティ販売